令和7年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金のご案内

鳥取県フィルムコミッション（以下、「フィルムコミッション」という。）では、映画又はドラマのロケーションハンティング（以下、「ロケハン」という。）について、下記要件を満たしている首都圏の制作会社に対し、鳥取県までの移動費及び県内での宿泊費を対象に一定額を助成します。

１ 助 成 金 額:１人あたり上限４０，０００円
（１作品あたり上限８０，０００円）

２ 交付対象期間:令和７年４月１日（火）～令和８年３月３１日（火）実施分まで
※予算を全額執行した場合は、年度途中であっても助成を終了します。
※原則、当該年度の３月３１日までに支払を終えた経費のみ助成対象とします。

３ 交付対象者:鳥取県内で映画又はドラマ等のロケハンを行い、下記要件を満たすの首都圏制作会社

４ 要 件:
（１） 事前に、フィルムコミッションへロケーションについての相談をし、ロケーションについての情報提供を受けていること。
（２） 原則、フィルムコミッションスタッフがロケハンに同行していること。
（３） 県内２カ所以上をロケハンすること。

５ 申請手続
（１）事前に「鳥取県フィルムコミッション」公式サイト（https://www.tottori-guide.jp/fc/） の専用フォームによりフィルムコミッションへ支援依頼を行うこと。
（２）（１）の後、ロケハン実施５営業日前までに下記書類をフィルムコミッションに提出すること
- 鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金申請書（様式第１号）
- 事業計画書（様式第２号）

＜提出先＞鳥取県フィルムコミッション（鳥取県観光連盟内）
【お問合せ先】鳥取県フィルムコミッション（（公社）鳥取県観光連盟）
〒680-0034 鳥取県鳥取市元魚町二丁目 201 番地 エステートビルV(5 階)
TEL 0857-39-2111
公式サイト https://www.tottori-guide.jp/fc/

鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金交付要綱

（通則）

第１条　公益社団法人鳥取県観光連盟（以下、「連盟」という。）が実施する映画及びドラマ等ロケハン支援助成金（以下「助成金」という。）の交付については、この要綱に定めるところによる。

（目的）

第２条 本助成金は、首都圏の制作会社等が映画及びドラマの制作に係るロケーションハンティング（以下「ロケハン」という。）を実施する際の鳥取県までの移動費及び県内での宿泊費に対して一部を助成し、映画及びドラマ等のロケ誘致に繋げることを目的とする。

（交付対象者）

第３条 本助成金の交付対象者は、次の条件をすべて満たす映画又はドラマ等のロケハンを実施する首都圏の制作会社等とする。

（１）事前に、連盟へロケーションについての相談をし、鳥取県フィルムコミッションよりロケーションについての情報提供を受けていること。

（２）原則、連盟スタッフがロケハンに同行すること。

（３）県内２カ所以上をロケハンすること。

（助成対象期間）

第４条 助成対象期間は、原則、当該年度の４月１日から３月３１日までとする。

（助成対象費用及び交付額）

第５条 助成金の対象となる費用は、鳥取県までの交通費及び県内での宿泊費とし、交付額については、一人あたり４０，０００円を限度とする。

２　一作品当たりの交付額は８０，０００円を限度とする。

（助成金の交付申請）

第６条 助成金の交付を受けようとする者（以下「事業者」という。）は、事前に「鳥取県フィルムコミッション公式サイト」(https://www.tottori-guide.jp/fc/) の専用フォームにより支援依頼及び企画書を提出しなければならない。

２　　前項による支援依頼を行った後、ロケハン実施の５営業日前までに以下の書類を連盟の会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

（１）鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金申請書（様式第１号）

（２）鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金事業計画書（様式第２号）

（助成金の交付認定通知）

第７条　会長は、前条の助成金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査の上、適当と認めるときは交付認定を行い、鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金交付認定通知書（様式第３号）により事業者に通知するものとする。

（計画の変更）
第８条 前条の申請内容に変更が生じた場合は、事業者は速やかに連盟に報告しなければならない。

（遂行等の指示）
第９条　会長は次のいずれかに該当するときは、事業者等に対し、必要な措置をとるよう指示することができる。
（１）事業が、申請内容等に従って遂行されていないと認めるとき。
（２）その他交付目的を達成することが困難であると認めるとき。

（実績報告）
第１０条　事業者はロケハン終了後２０日以内に、実績報告として以下の書類を会長に提出しなければならない
（１）鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金実績報告書（様式第４号）
（２）請求書（様式第５号）
（３）交通費及び宿泊に係る支出を証する書類
（４）その他会長が必要と認める書類

（助成金の支払い）
第１１条 会長は前条の規定による実績報告書の提出があったときには、内容を審査した上、適当と認めるときは助成金の額を確定し、助成金を支払うものとする。

（助成金の返還）
第１２条 事業者は、この要綱に定める事項に違反して助成金の交付を受けた場合は、既に交付された助成金を会長に返還するものとする。

（助成金の交付限度）
第１３条 本要綱による助成金の交付は、当該年度の予算の範囲内において行うものとする。

（書類の保存）
第１４条　助成事業者は、助成事業に係る経費の支出を明らかにした書類、帳簿等を整備し、事業が完了した年度の翌年度から５年間保存しなければならない。

（その他）
第１５条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則
この要綱は、令和７年３月２５日から施行する。

様式第１号（第６条関係）

年 月 日

公益社団法人鳥取県観光連盟
　会長　　様

（申請者）
所 在 地　〒
事業者名
代表者名

令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金交付申請書

令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

申　　請　　額	円	
ロケハン実施概要	日程	令和　　年　月　日　～　令和　年　月　日
	場所	

≪添付書類≫
　鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金事業計画書（様式第２号）

様式第２号（第６条関係）

鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金事業計画書

１　申請者

申請者氏名 （団体の場合は、団体名及び代表者名	
住所（所在地）	
担当者氏名	
担当者連絡先	TEL： メール：

２　作品概要

作品名			
製作会社名			
配給元・放送局		上映予定館数 放送予定エリア	
作品の種類			
ロケハン期間	令和　年　月　日　～　令和　年　月　日		
監督・演出・出演者、その他主要なスタッフ	（※）企画書に記載されている場合は空欄で可		
作品概要	（※）企画書に記載されている場合は空欄で可		
ロケハン人員	名		
主な撮影予定地			
公開・放映日程			予定 or 確定

３　ロケハンに係る費用

費目	料金（税抜）
鳥取県への移動費用	円
宿泊費	円
計	円

４　他の補助金の活用の有無

有　・　無　※いずれかに〇をしてください

他の補助金名（　　）

事業内容（　　）

補助金所管団体名及び連絡先（　　）

様式第３号（第７条関係）

令和　年 月 日

様

公益社団法人鳥取県観光連盟
会長
（公印省略）

令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金交付認定通知書

令和　年 月 日付けで申請のあった令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金については、下記のとおり認定することに決定したので通知します。

記

１ 対象事業
本助成金の対象事業は、申請書に記載されているとおりとする。

２ 交付認定決定額　金　　円

３ 交付認定の条件
鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金交付要綱を遵守すること。

様式第４号（第１０条関係）

年 月 日

公益社団法人鳥取県観光連盟
　会長　　様

（申請者）
所 在 地　〒
事業者名
代表者名

令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金実績報告書

令和　年　月　年付けで交付認定を受けた令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金について、下記のとおり実績を報告します。

記

交付決定額	円	
実績報告額	円	
ロケハン実施概要	日程	令和　　年　月　日　～　令和　年　月　日
	場所	

≪添付書類≫
（１）　請求書（様式第５号）
（２）　交通費及び宿泊に係る支出を証する書類

様式第５号（第１０条関係）

請求書

令和　　年　　月　　日

公益社団法人鳥取県観光連盟
会長　　様

請求金額　金　　円也（※不課税）

令和　年度鳥取県映画及びドラマ等ロケハン支援助成金として、上記金額を請求します。

住　　所　〒
事　業　者　名
代表者職・氏名

【発行責任者及び担当者】
発行責任者
役職　　氏名　　（連絡先：　　）
担当者
役職　　氏名　　（連絡先：　　）

【振込先】

フリガナ					フリガナ				
銀　行　名					支　店　名				
銀行コード					支店コード				
預金種別（普通／当座）									
口座番号									
フリガナ									
口座名義									

※空欄がないようにすべてご記載ください。記載のない場合、振込に時間がかかる場合があります。

【連盟使用欄】　本書のとおり相違ないことを証明する。　事務局長